

学生・教職員 各位

2020年3月3日

### 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学生・教職員の海外渡航について

新型コロナウイルスによる感染症は引き続き拡大しており、中国では、各地において交通規制や外出制限が行われているほか、日系航空会社を含む各国の航空会社も相次いで中国との航空便の運休・減便を発表しています。また他の国においても感染が広がっていることを鑑み、海外渡航については下記のとおりいたします。

#### 記

原則、3月中の海外渡航を不可とする。

これから海外渡航の計画がある方は、計画の中止、もしくは延期すること。  
やむを得ずに渡航が必要な場合は、必ず届け出ること。

現在既に海外にいる場合、もしくは海外からの帰国者は、帰国日から2週間は体温を測る等自身の体調管理を行い、発熱や咳など少しでも体調に異変を感じた場合は、「帰国者・接触者相談センター」に相談すること。

日本社会事業大学  
学長 神野 直彦